

# 光が丘消防署管内の優良防火対象物

優良防火対象物とは、「優良防火対象物認定表示制度」という東京都独自の制度で

- ① 防火に関する法令や条例を遵守している
- ② 防火安全性を向上させる自主的な取組みを実施している
- ③ 火災発生時、従業員などが迅速に初期消火や避難誘導をすることができる

などの厳しい審査をクリアして、消防署長が防火上優良であると認めた建物のことです。

優良防火対象物に認定されると、認定の証として「優良防火対象物認定証（優マーク）」を表示することができます。

光が丘消防署管内には、9つの優良防火対象物があります。



No.	名称	用途	所在地	自主防火対策
1	ジェイシティビル	ホテル・事務所 飲食店など	練馬区高松 5-8-20	・ AED を設置している ・ 緊急救助用スペースを設置している
2	順天堂大学医学部附属 練馬病院	病院	練馬区高野台 3-1-10	・ 監視カメラを設置している ・ AED を設置している
3	太陽ステンレス スプリング株式会社	事務所	練馬区三原台 1-15-17	・ 全館禁煙としている
4	山八マンションA棟	飲食店・事務室 共同住宅	練馬区土支田 1-31-11	・ 全周バルコニーを設置している ・ 飲料水を確保している。
5	光が丘体育館	体育館	練馬区高松 5-8-16	・ AED を設置している ・ 指定消防水利を設置している。
6	社会福祉法人 エンゼル保育園	保育園	練馬区田柄 2-37-10	・ 入退室管理をしている ・ 飲料水、食料を確保している
7	学校法人安蔵学園 練馬幼稚園	幼稚園	練馬区高松 1-10-5	・ 飲料水を確保している。 ・ 予告なし訓練を実施している。
8	株式会社アウトプラッツ Nerima BMW	事務所	練馬区高野台 4-22-24	・ 飲料水、食料を確保している ・ AED を設置している

9	国際興業株式会社 練馬営業所	事務所	練馬区北町1-13-28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラを設置している。</li> <li>・指定消防水利を設置している。</li> </ul>
---	-------------------	-----	--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

